

国勢調査の調査方法等の抜本的な見直しに対する要望書

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにするため、我が国が行っている最も重要で基本的な統計調査であり、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料とされることから必要不可欠な調査であります。

平成 17 年 10 月に行われた国勢調査において、特に都市部ではオートロックマンションの増加等、居住形態や生活様式の多様化による調査環境の悪化や、国民の個人情報に関する保護意識の高まり、また、調査票の詐取事件の発生による影響などから、調査困難な状況が多々発生しましたが、多くの調査員の尽力により、調査を完了できたという状況であります。

このような状況を踏まえ、総務省では、すでに次回の国勢調査に向けて「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」を発足させ、検討を行っていると同っております。

実務を担う地方公共団体としては、今後も更なる調査環境の悪化や町内会・自治会による調査員確保の困難性が増すことが予想されることから、調査方法等の抜本的な見直しなくしては、次回の国勢調査を行うことは極めて困難であると考えております。

そこで、八都府市は、平成 22 年に予定されている国勢調査を円滑に実施するため、次の事項について要望いたします。

1 調査方法の見直し

調査票の配布・回収の方法は、調査員による対面方式のみでなく、郵送提出方式やインターネットによる回答方法の採用など、地域の実情に合った方法を選択できるように、柔軟な制度に見直しを行うこと。

2 行政資料の活用

不在世帯の増加など調査環境が悪化していることから、住民基本台帳等の行政資料を活用して調査を補完することができるよう、制度の見直しを行うこと。

3 調査項目・記入方法の簡素化

国民の理解・協力が得られるよう、調査項目については、世帯のプライバシー意識に配慮した簡易なものに見直しを行うこと。また、記入方法については、回答しやすいよう選択式に見直しを行うこと。

4 調査員制度の見直し

地域の実情に応じ、マンション管理会社やその他の法人への調査員事務の委託を行うことができるよう、抜本的な調査員制度の見直しを行うこと。

5 広報等の充実

国民に国勢調査の意義と必要性が十分に理解されるよう、調査結果やその利用法について、広報の充実を図ること。また、若年世代の国勢調査への理解の促進を図るためにも、学校教育の場において国勢調査の意義を取り上げるよう働きかけを行うこと。

平成 18 年 5 月 15 日

内閣総理大臣 小泉 純一郎 様
総務大臣 竹中平蔵 様

八都県市首脳会議

座長	神奈川県知事	松 沢 成 文
	埼玉県知事	上 田 清 司
	千葉県知事	堂 本 暁 子
	東京都知事	石 原 慎 太 郎
	横浜市 長	中 田 宏
	川崎市 長	阿 部 孝 夫
	千葉市 長	鶴 岡 啓 一
	さいたま市長	相 川 宗 一